【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月25日
【会社名】	サンケン電気株式会社
【英訳名】	Sanken Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　和　田　　節
【本店の所在の場所】	埼玉県新座市北野三丁目６番３号
【電話番号】	(048)472-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部財務ＩＲ統括部長　後　藤　明　弘
【最寄りの連絡場所】	埼玉県新座市北野三丁目６番３号
【電話番号】	(048)472-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部財務ＩＲ統括部長　後　藤　明　弘
【縦覧に供する場所】	サンケン電気株式会社　大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田三丁目３番20号 （明治安田生命大阪梅田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、2019年６月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年６月21日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金15円　　総額363,491,175円

ロ　効力発生日

2019年６月24日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役として、和田　節、星野雅夫、鈴木善博、鈴木和則、高荷英雄、伊藤　茂、リチャード R. ルーリー、藤田則春、東恵美子の各氏を選任する。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、平野秀樹氏を選任する。

第４号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額５億円以内（うち社外取締役分は年額２億円以内）に、監査役の報酬額を年額8,000万円以内に改定する。

第５号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	163,800	8,793	203	(注)１	可決　93.92
第２号議案 取締役９名選任の件				(注)２	
和田　節	167,518	4,981	295		可決　96.06
星野　雅夫	167,125	5,467	203		可決　95.83
鈴木　善博	167,145	5,447	203		可決　95.84
鈴木　和則	167,127	5,465	203		可決　95.83
高荷　英雄	167,143	5,449	203		可決　95.84
伊藤　茂	167,553	5,039	203		可決　96.07
リチャード R. ルーリー	167,946	4,647	203		可決　96.30
藤田　則春	150,418	22,083	295		可決　86.25
東　恵美子	168,100	4,493	203		可決　96.39
第３号議案 監査役１名選任の件				(注)２	
平野　秀樹	116,767	55,824	203		可決　66.95
第４号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件	170,018	2,575	203	(注)１	可決　97.49
第５号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	170,162	2,431	203	(注)１	可決　97.57

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。